

平成23年第2回三笠市議会臨時会

平成23年5月13日

議事次第

- 1 臨時議長就任及びあいさつ
- 2 開会宣告
- 3 仮議席の指定
- 4 選挙
- 5 議席の指定
- 6 会議録署名議員の指名
 - 5番 扇谷知巳氏
 - 8番 儀惣淳一氏
- 7 会期の決定
平成23年5月13日 1日間
- 8 議事
- 9 閉会宣告

議事日程(1)

- 日程第 1 議長選挙について

議事日程(2)

- 日程第 1 副議長選挙について
日程第 2 議会運営委員会委員の選任について

議事日程(3)

- 日程第 3 議席の指定について
日程第 4 会議録署名議員の指名について
日程第 5 会期の決定について
日程第 6 常任委員会委員の選任について
日程第 7 桂沢水道企業団議会議員の選挙について
日程第 8 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙について
日程第 9 空知教育センター組合議会議員の選挙について
日程第 10 三笠市農業委員会委員の推薦について
日程第 11 諸般報告(一般行政報告・教育行政報告・選挙管理委員会行政報告)
日程第 12 議案第29号 三笠市監査委員の選任について

日程第13 議案第30号 三笠市教育委員会委員の任命について

日程第14 決議案第1号 まちづくり調査特別委員会設置に関する決議

出席議員(10名)

議長	1番	谷津邦夫氏	副議長	3番	齊藤且氏
	2番	澤田益治氏		4番	猿田重夫氏
	5番	扇谷知巳氏		6番	谷内純哉氏
	7番	丸山修一氏		8番	儀惣淳一氏
	9番	武田悌一氏		10番	高橋守氏

欠席議員(0名)

説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務部長	北山一幸氏	総務課長	金子満氏
選管委員長	中村茂俊氏	総務課主幹・ 選管事務局長	清水光一氏
財務課長	右田敏氏	納税課長	米田廣文氏
企画経済部長	中沢敏男氏	企画振興課長	小田弘幸氏
農林課長	中原保氏	商工観光課長	猿田智樹氏
環境福祉部長	作佐部盛秀氏	市民生活課長	須河恵介氏
福祉事務所長	阿部弘之氏	保健福祉課長	三百苅宏之氏
建設部長	高嶋善男氏	建設管理課長	鈴木英夫氏
建設課長	三宅博文氏	水道課長	千葉俊行氏
会計課長	田中哲也氏	教育委員長兼 教育次長兼 社会教育課長	折笠真仁氏
教育長	富樫繁樹氏		永田徹氏
学校教育課長	高森裕司氏	博物館長	栗山俊彰氏
市立高校設立準備室	高瀬雅朗氏	市立高校設立準備室	松浦基晴氏
教務課長		事務課長	
市立高校設立準備室	梅津吉昭氏	病院事務長	澤上弘一氏
事務課主幹			
病院管理課長	磯瀬孝氏	病院管理課主幹	中村正法氏
消防長	長谷川浩二氏	消防署長兼 総務予防課長	辻道元信氏
生安全センター長	阿部英雄氏	消防課長	木村幸雄氏
監査委員	森原裕氏	監査委員事務局長	鈴木信之氏

出席事務局職員

議会議務局長 松本哲宜氏 総務係長 豊口哲也氏

開会 午前 10 時 26 分

臨時議長就任及びあいさつ

議会事務局長（松本哲宜氏） 事務局から、お願いを申し上げます。

本日は、一般選挙後初めての議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により年長の議員が臨時に職務を行うことになっております。

出席議員中、扇谷議員が年長ですので、御紹介申し上げます。

（年長議員扇谷知巳氏 議長席に着く）

臨時議長（扇谷知巳氏） ただいま御紹介をいただきました扇谷です。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

開 会 宣 告

臨時議長（扇谷知巳氏） ただいまから、平成 23 年第 2 回臨時会を開会します。

開 議 宣 告

臨時議長（扇谷知巳氏） これより、本日の会議を開きます。

仮議席の指定

臨時議長（扇谷知巳氏） この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま御着席の議席としています。

日程第 1 議長選挙について

臨時議長（扇谷知巳氏） 日程の 1 議長選挙を行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

臨時議長（扇谷知巳氏） 念のため申し上げます。

投票は、単記無記名で行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

投票記載所は、議場内後方です。

ただいまの出席議員数は、10 名であります。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

臨時議長(扇谷知巳氏) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長(扇谷知巳氏) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

臨時議長(扇谷知巳氏) 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

(投票)

総務係長(豊口哲也氏) 仮議席の順番に2人ずつ名前を呼びますので、記載所で記載していただきまして、投票箱に投函していただきたいと思います。

1番谷津議員、2番澤田議員。

3番齊藤議員、4番猿田議員。

5番扇谷議員、6番谷内議員。

7番丸山議員、8番儀惣議員。

9番武田議員、10番高橋議員。

臨時議長(扇谷知巳氏) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長(扇谷知巳氏) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

臨時議長(扇谷知巳氏) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に武田議員、丸山議員及び猿田議員を指名します。

よって、ただいま指名した立会人の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

臨時議長(扇谷知巳氏) 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票10票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、谷津議員6票、扇谷議員4票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

したがって、谷津議員が議長に当選をされました。

ただいま議長に当選されました谷津議員が議長にいられますので、本席から会議規則第32条第2項による告知をいたします。

谷津議員、登壇願います。

(議長谷津邦夫氏 登壇)

議長(谷津邦夫氏) ただいま御推挙いただきました谷津邦夫でございます。

ことは、明治15年に三笠の戸長役場が設置して以来130周年という大きな節目の年でもございます。地方自治法が昭和22年に制定されて、御承知のとおり二元代表ということで、それぞれ今日の議会、行政を迎えておりますし、そういう意味では行政と議会の緊張関係を持ちながら、これからも市民の負託にこたえて、市議会として前回設置されました議会基本条例を十分発揮をしていく、そういう役目というものを私たちが担っているわけでございます。市民を代表する私たち市議会議員が十分民主的な議会運営、そしてまちづくりに全力を挙げる、そういう覚悟で私は全力を挙げて頑張る決意でございます。どうぞ議員諸氏の皆さん、そして行政の皆さんともども、まちづくりのお力添えをいただきたいと思っております。

一端を申し上げまして、私の決意の一端にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

臨時議長(扇谷知巳氏) 以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了しました。谷津議員、議長席にお着き願います。

皆様の御協力、まことにありがとうございました。

(議長谷津邦夫氏 議長席に着く)

日程第1 副議長の選挙について

議長(谷津邦夫氏) 日程の1 副議長選挙についてを議題とします。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長(谷津邦夫氏) 念のため申し上げます。

投票は、単記無記名で行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

投票記載所は、議場内後方です。

ただいまの出席議員数は、10名であります。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

議長(谷津邦夫氏) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長（谷津邦夫氏） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

（ 投 票 ）

総務係長（豊口哲也氏） では、先ほどと同様に仮議席の順番に2名ずつ名前を呼びますので、記載所で記載していただきまして、投票箱に投函していただきたいと思います。

1 番谷津議員、2 番澤田議員。

3 番齊藤議員、4 番猿田議員。

5 番扇谷議員、6 番谷内議員。

7 番丸山議員、8 番儀惣議員。

9 番武田議員、10 番高橋議員。

議長（谷津邦夫氏） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の出入り口を開きます。

（ 議場開鎖 ）

議長（谷津邦夫氏） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に武田議員、丸山議員及び猿田議員を指名します。

よって、ただいま指名した立会人の立ち会いをお願いいたします。

（ 開 票 ）

議長（谷津邦夫氏） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票10票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、齊藤議員9票、儀惣議員1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

よって、齊藤議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました齊藤議員が議場におられますので、この席から会議規則第32条第2項による告知をいたします。

齊藤議員、登壇願います。

（ 副議長齊藤且氏 登壇 ）

副議長（齊藤且氏） ただいま重責を拝命いたしました齊藤且です。

議会基本条例を基本としながら、安心・安全のまちづくりに皆様方と全力で取り組みたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。（拍手）

議長（谷津邦夫氏） この際、会派代表者会議開催のために、会議を暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前 11 時 27 分

議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 2 議会運営委員会委員の選任について

議長（谷津邦夫氏） 日程の 2 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条の規定により、資料御配付のとおり、5 人の議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました 5 人の議員を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

この際、議会運営委員会開催のため、会議を暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 28 分

再開 午前 11 時 45 分

議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど開催されました議会運営委員会において、正副委員長互選の結果、委員長に儀惣議員、副委員長に武田議員が選任されましたので、報告します。

日程第 3 議席の指定

議長（谷津邦夫氏） 日程の 3 議席の指定についてを議題とします。

議席は会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長が指定します。

議員の氏名とその議席番号を別紙に御配付のとおり指定しました。

日程第 4 会議録署名議員の指名

議長（谷津邦夫氏） 日程の 4 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第 77 条の規定により、5 番扇谷議員及び 8 番儀惣議員を指名します。

日程第 5 会期の決定

議長（谷津邦夫氏） 日程の 5 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、5月13日の1日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

会期は、1日間と決定しました。

日程第6 常任委員会委員の選任について

議長(谷津邦夫氏) 日程の6 常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、資料御配付のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました議員を常任委員会委員に選任することに決定しました。

ここで、昼食休憩をとりたいと思います。

休憩 午前11時47分

再開 午後0時57分

議長(谷津邦夫氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど開催されました総合常任委員会で、正副委員長長の互選の結果を、委員長から報告がありましたので報告します。

総合常任委員会委員長、武田議員、副委員長、澤田議員。

以上のとおりです。

日程第7 桂沢水道企業団議会議員の選挙について

議長(谷津邦夫氏) 日程の7 桂沢水道企業団議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

桂沢水道企業団議会議員に、扇谷議員、儀惣議員、以上2人を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました2人を桂沢水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました2人が桂沢水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま桂沢水道企業団議会議員に当選されました扇谷議員、儀惣議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

日程第8 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙について

議長(谷津邦夫氏) 日程の8 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にやりたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に、谷津議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました谷津議員を南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました谷津議員が南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に当選されまし

た。

当選人に対しましては、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をします。
この際、この場で受諾させていただきます。

日程第9 空知教育センター組合議会議員の選挙について

議長（谷津邦夫氏） 日程の9 空知教育センター組合議会議員の選挙についてを議題とします。

本組合議会議員の定数は、同組合同規約第6条第1項の規定により、市長または市議会議員の中から1人となっています。

また、議員の選出方法は、同組合同規約第6条第2項の規定により、市長と市議会の協議により市長または議会議員のうちから議会で選挙された者をもって充てることとなっております。

この場合、市長より議会議員の中から選出されるよう申し出がされており、議会議員の中から1人選出します。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

空知教育センター組合議会議員に、谷内議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました谷内議員を空知教育センター組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました谷内議員が空知教育センター組合議会議員に当選されました。

当選人に対しましては、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をします。

日程第10 三笠市農業委員会委員の推薦について

議長（谷津邦夫氏） 日程の10 三笠市農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は、別紙御配付のとおり、2人を推薦したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

よって、別紙御配付のとおり、2人を三笠市農業委員会委員に推薦することに決定しました。

日程第11 諸般報告

議長（谷津邦夫氏） 日程の11 諸般報告に入ります。

初めに、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長の登壇報告を願います。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） それでは、行政報告をいたします。

報告第1号人事発令について申し上げます。そこに記載されておりますように、今回3月31日付で8名の職員が退職いたしました。それから、4月1日に新たに3名の採用を行ったところであります。次、人事異動でございますが、市長部局、それから議会事務局、教育委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局と、そこに記載しているとおりですので、内容については省略させていただきます。

続いて、報告第2号市工事につきましては、そのところに記載されておりますように4件についての内容でございます。

以上で、行政報告を終わります。

議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号総務部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第2号建設部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みといたします。

次に、教育行政報告を行います。

教育長から報告を求めます。

教育長、登壇報告願います。

教育長。

(教育長富樫繁樹氏 登壇)

教育長(富樫繁樹氏) 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号市内小中学校教職員の人事についてであります。本年度は小中学校の統合に伴い大幅な人事異動となっております。校長については退職者が2名、転出者が4名、転入者は2名、市内異動が1名、教頭については転入、異動がなく、転出者は4名となっております。一般教職員については、転出者が21名、転入者が14名、市内異動者が8名となっております。養護教員については、退職者が2名、転出者が2名、転入者は1名、市内異動が2名となっております。事務職員については、転出者が7名、転入者が3名となっております。この結果、平成23年度当初の教職員定数は、昨年より20名減の68名となるものであります。

次に、報告第2号三笠高等学校教職員の人事についてであります。校長、教頭、事務長の異動はなく、一般教職員については転出者が1名、転入者が1名となり、平成23年度当初の教職員定数は、校長、教頭、事務長を含め13名となるものであります。

次に、報告第3号平成22年度市内中学校卒業生の進路状況についてであります。平成22年度の卒業生は57名であり、既に全員の進学が決定しております。学校別の進路状況等については、別紙のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

最後に、報告第4号平成22年度三笠高等学校卒業生の進路状況であります。卒業生9名のうち進学者が4名、就職者が4名であり、家事手伝い等は1名となっております。

以上、教育行政報告といたします。

議長(谷津邦夫氏) これより、教育行政報告に対する質問に入ります。

まず、報告第1号について。

(「なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) ないようですから、次に報告第2号について。

(「なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 次に、報告第3号について。

(「なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 最後に、報告第4号について。

(「なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、教育行政報告については、報告済みといたします。

次に、選挙管理委員会行政報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、選挙管理委員会行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

日程第12 議案第29号 三笠市監査委員の選任について

議長（谷津邦夫氏） 日程の12 議案第29号三笠市監査委員の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第29号三笠市監査委員の選任について、提案説明申し上げます。

市議会議員から選任の三笠市監査委員熊谷進氏の平成23年4月30日付任期満了に伴い、後任委員として高橋守氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

高橋守氏は、昭和29年3月28日生まれの57歳、住所は三笠市いちきしり727番地の2であります。

同氏は、平成7年5月に市議会議員として当選以来、現在まで連続5期にわたり在職され、この間、総務常任委員会、民生常任委員会等の委員長及び市議会議長の要職を歴任されました。

三笠市監査委員として適任であると考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（谷津邦夫氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第29号三笠市監査委員の選任については、同意することに決定しました。

日程第13 議案第30号 三笠市教育委員会委員の任命について

議長（谷津邦夫氏） 日程の13 議案第30号三笠市教育委員会委員の任命について
議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第30号三笠市教育委員会委員の任命について、提案説明申
上げます。

三笠市教育委員会委員谷内純哉氏の平成23年3月15日付辞任に伴い、後任者として
後藤寿氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規
定により、議会の同意を求めるものであります。

後藤寿氏は、昭和40年9月1日生まれの45歳、住所は三笠市柏町449番地21で
あります。

同氏は、昭和63年4月、三笠電機工業株式会社に入社し、平成3年6月に同社の取締
役に就任しております。

また、平成16年1月に社団法人岩見沢青年会議所副理事長、その後、空知地方電気工
事協同組合青年部会部会長、北海道電気工事業工業組合青年部連合会理事、北海道日伯協
会理事・青年部長などを歴任し、現在に至っております。

三笠市教育委員会委員として適任と考えますので、御同意くださいますようお願い申し
上げます。

議長（谷津邦夫氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第30号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

この際、あいさつをいただくため、会議を休憩いたします。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時15分

議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第14 決議案第1号 まちづくり調査特別委員会設置
に関する決議

議長（谷津邦夫氏） 日程の14 決議案第1号まちづくり調査特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案については、高橋議員ほか3人の共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、高橋議員から提案理由の説明を求めます。

高橋議員、登壇説明願います。

（10番高橋守氏 登壇）

10番（高橋 守氏） まちづくり調査特別委員会設置に関する決議。

本市は、平成23年、財政的にも若干ゆとりのとれる状況になってきております。本来の意味で、これから市民の安全・安心を考える上で、まちづくり調査特別委員会を設置し、市民の要望にこたえられるような、また調査をし、その努力をしていく議会であるべきこの委員会を設置しようという考えでございます。

あとについては、朗読をもって説明をさせていただきたいと思っております。

委員会の設置につきましては、1、本市議会にまちづくり調査特別委員会を設置する。

目的は、2、本市のまちづくりについて、必要な調査等の活動を行うことを目的とする。

委員会の構成。3、委員会は、9人をもって構成をする。

調査期間と閉会中の調査。4、本委員会は、議会で調査終了を議決するまで継続存置し、閉会中も調査を行うことができる。

経費。5、本委員会に要する経費は、議長の承認を経て支出する。

以上でございます。よろしく御審議の上、御賛同いただきたいと思っております。

議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

決議案第1号については、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

決議案第1号まちづくり調査特別委員会設置に関する決議については、提案のとおり原案可決されました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置された特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、資料配付のとおり9人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました9人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

以上で、今臨時会に付議された事件は、すべて終了しました。

閉 会 宣 告

議長(谷津邦夫氏) 以上をもちまして、平成23年第2回臨時会を閉会します。

御苦労さまでございます。

閉会 午後 1時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

臨時議長

議長

署名議員

署名議員